

旭川市立緑新小学校【あかるく かしく たくましく】

学校だより **緑新**

〒078-8314 旭川市神楽岡4条5丁目 電話 65-0735



幼保小中の「つなぎ」が大切です

～義務教育9年間のつながり・連携～

校長 甲斐 信太郎

先日、就学時健康診断が行われました。来春入学予定の子どもたちが、緑新小学校に来校しました。幼稚園や保育所から新入学する予定の子どもたちです。いよいよ、卒業、進級、入学に向けての準備の時期がやってまいりました。

小学校から中学校に進学したときに、学習内容や学校生活の変化になじむことができず、不安を抱えてしまったり不登校になったりする「中1ギャップ」という言葉を耳にしたことがあると思います。

小学校と中学校の様子はけっこう違います。例えば、授業が教科担任になったり、部活動担当教員や副担任など、いろいろな教員との関わりも増えたりします。授業そのものも小学校では体験や活動をセット化し、意欲をもたせるために「楽しむ学習」も配慮しますが、中学校での授業は身に付ける知識内容が多い上に進度が早くなり、楽しむことより学ぶ傾向が強まります。（もちろん、教科内容の理解を深めることで深い楽しみも増えますが）これまで「優しいお兄さん・お姉さん」という存在だった異学年関係が、「先輩・後輩」となります。保護者の皆さんにとっても、小学校での相談窓口が担任中心であったのが、中学校では生徒指導や進路指導担当となるので、相談ごとの内容が将来の選択になっていく感じがする…、と様々な違いがあります。

これらの小中学校での違いは「適度なジャンプアップ」であり、大人社会に近づく階段を昇る変化であると思いますが、近年はうまく適応していけない子が増えたり問題行動が多様化したりなどして、小学校・中学校教育の連続性が重視されるようになってきました。



旭川市では、「小中学校連携・一貫教育」の研究の取組を行っています。CS（コミュニティー・スクール）など、市内の各学校校区ごとに連携教育を充実するための協議も進めています。本校は、緑が丘中・緑新小・西御料地小・緑が丘小とブロックを共にしており、丘の上ふれあいコンサートや地域落ち葉拾い活動などの共同活動、PTAや教員同士の連携会議などにも取り組んでいます。

例えば、中学校の学校だより・学級通信等を職員室前に掲示したり、現在も取り組んでいる小中の教員の乗り入れ授業や授業見学、学習ルールや校内ルールの交流検討、家庭学習の段階的な指導連携、交流などを近隣校で実施しています。今年度より、小学校と中学校の関わりをより深めるために、児童会と生徒会の交流などが始まりました。

ただし、小中学校の違いのすべてが弊害を生むギャップなのかということ必ずしもそうではありません。乗り越えるべき段階も多くありますから、心の発達の様子と合わせて慎重に検討を進めてまいります。

「できることから取り組もう」をベースにじっくりと腰を据えて改善してまいります。家庭や地域の皆様に今後御理解を賜ることやお力添えをいただくことも出てくるかもしれませんが、御支援をよろしくお願いいたします。

アイヌ民族音楽会

10月31日(火), 4年生を対象としてアイヌ民族音楽会が行われました。社会科「きょう土の伝統・文化と先人たち」の学習の一環として, アイヌ語の歌や踊りを実際に体験し, その文化に関心をもつことができました。その後の学習でも, アイヌの文化や歴史について意欲的に学ぶ様子が見られました。



ムックリなどを体験する様子



第 4 1 回学習発表会～4 年生

11月2日(木), インフルエンザ等による学級閉鎖により延期となっていた4年生の学習発表会が行われました。4年生は「M(ミュージック) - 1 グランプリ」というタイトルの下, グランプリ決勝戦として, 日本とアメリカチームの歌や器楽, ダンスを発表しました。どちらのチームも延期による影響を感じさせない素晴らしい発表を行うことができました。

子どもたちの振り返りでは, 「仲間と協力が出来た」や「笑顔で演じることが出来て嬉しかった」などの感想があり, 子どもたちにとって, 貴重な学びとなりました。



「M(ミュージック) - 1 グランプリ」の様子から

旭川市 PTA 研究大会

11月5日(日), 令和5年度 第63回 旭川市 PTA 研究大会が開催され, 大会テーマ「チャレンジ ～目的が変われば 質が変わる～」の下, 計274名の参加者が会合し, 盛大に開催されました。全体司会は, 本校 PTA 副会長 小池様が担当し, スムーズな進行でした。

全体講演「信念は現実を決定する～指導者の成長が子どもの未来につながる～」では, 松井英幸氏による教育的愛情に関する説得力のある講話, 各分科会では, 各講師の興味深い内容ばかりでしたので, 実り多い研修となりました。



全体講演 講師 松井 英幸氏



全体司会 本校 PTA 副会長 小池 様

薬物乱用防止教室

11月7日（火）、旭川東警察署の西村様をお迎えして、薬物乱用防止教室を行いました。薬物はたった一回使用しただけでも乱用になるということや、やめられなくなった結果、他の犯罪に手を染めてしまうという事例があることなど、子どもたちは真剣にお話に耳を傾けていました。授業後、子どもたちから感想を聞くと、「言葉巧みに近付き薬物をすすめてくる場合もあるため、正しい知識を身に付けておくことが必要」や「強い意志で断る勇気をもつことが大事だと思う」などしっかりと学習したことが伝わってきました。



薬物乱用防止について学ぶ様子から

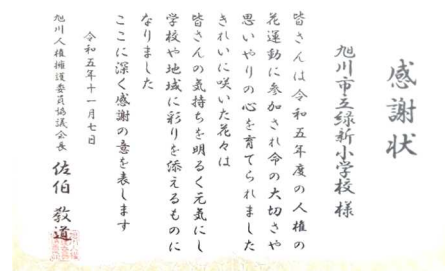
法務省人権擁護委員による人権教室

11月7日（火）、人権擁護委員2名が来校し、5年生を対象に人権教室「いじめと戦おう」を行いました。人権とは、人が安心して幸せに生きる権利であること、いじめは人の心を傷つけ、幸せに生きる権利を奪う人権侵害であることなど、人権を守ることの大切さについて学ぶことができました。授業後には、相談カードをいただきました。悲しい気持ちになったら、自分で抱え込まず、親や学校の先生などの大人に相談したり、相談カードを活用したりするなどの対処方法についても学ぶことができました。

また、今年度、本校は「人権の花運動」に取り組み、子どもたちは、花を育てることを通じて命の尊さを学びました。感謝状の贈呈式では、人権擁護委員の早坂様より、児童を代表して児童会長 米田蓮さんが感謝状を受け取りました。



人権イメージキャラクター（まもる君、あゆみちゃん）と記念写真



緑新活動

11月8日（水）、前回から延期となっていた緑新活動が行われました。コロナ禍を経て4年ぶりの開催となりました。緑新活動とは、全校を12班に分けた縦割り班で、異学年交流を目的としたものです。今回の緑新活動は「なかよし集会」で、1年生から6年生までがそれぞれの活動場所に集まり、自己紹介をしたりゲームをしたりしました。6年生を中心に進行し、どの班からも歓声上がるなど、大変盛り上がりました。次回の緑新活動は、3学期に「6年生を送る会」を行います。在校生からお世話になった6年生に感謝の気持ちを伝える思い出深い会となります。



6年生と一緒にゲームをする様子

いじめを許さない学校生活

□いじめについては、法により次のとおり定められています。

いじめとは、児童生徒と一定の人間関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）で、その行為の対象になった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。

本校では、右図の「アンケート」（2回目）を行ったところ、「嫌な思いをしたことがありますか」で「はい」と答えた児童が59人いました。学校では、児童一人一人から事実確認を行った上で、学校いじめ対策チーム会議等を開き、いじめに該当するか否かを判断してきました。11月27日現在、教育相談やアンケート結果等をもとに、55件をいじめとして認知しました。また、現在、合計83件の解消に向けて継続して取り組んでいるところです。何気ない「ふざけ合い」であっても、目に見えないところで被害が発生している場合もありますので、今後も、いじめを許さない学校生活を送ることができるよう、全教職員で連携し、子どもたちとの豊かなかかわりを深めていきます。全ての緑新っ子がいじめを行わず、いじめと知りながら放置することなく、安心して学校生活を送ることができるよう、そして、学校の内外を問わず、いじめが行われなくなるよう、丁寧な指導と心のケア等に継続して取り組みます。また、旭川市教育委員会や子ども総合相談センター等の関係機関とも連携し、子どもたちの心に寄り添った対応に努めていきます。ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

いじめ防止アンケート 小学校・中学校用 ()年()組

あなたは、今年の4月から今年まで、□のアンケートのようなことをされて、嫌な思いをしたことがありますか。
 はい いいえ

□が「ア あり」と答えた人に関します。どんなことをされましたか、アンケートの中から全部選び、○を付けてください。また、□を選んだ人は()にどんなことをされたか、具体的に書いてください。
 ア 声がかしやからかい、悪口をいわれる
 イ 仲間はずれや無視をされる
 ウ 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしたてられたりする
 エ ひどくぶつかられたり、たたかれたり、蹴られたりする
 オ お金や持ち物をかくされたり、いたがられたりする
 カ 恥ずかしいことや危険なことをされたり、させられたりする
 キ メールや無料通話アプリ(SNS等)で悪口を言われたり、仲間はずれにされたりする
 ク その他()

□が「イ ア あり」と答えた人に関します。あなたは、□のことで、□も嫌な思いをしていますか。
 はい していません

あなたは、嫌な思いをした時、誰に相談しますか。アンケートの中から全部選び、○を付けてください。また、□を選んだ人は()に相談する人を具体的に書いてください。
 ア 学校の先生 スクールカウンセラー 友人 父や母
 イ 兄弟姉妹 電話相談 メールやSNS等の相談窓口
 ク だれにも相談しない その他()

あなたは、今年の4月から今年まで、友人が嫌な思いをしているのを見たり、聞いたことがありますか。
 はい いいえ

□が「ア あり」と答えた人に関します。あなたは、嫌な思いをした時、誰に相談しますか。アンケートの中から全部選び、○を付けてください。また、□を選んだ人は()に相談する人を具体的に書いてください。
 ア 学校の先生 スクールカウンセラー 友人 父や母
 イ 兄弟姉妹 電話相談 メールやSNS等の相談窓口
 ク だれにも相談しない その他()

自由記述欄 他に何か相談したいことがあれば、自由に書いてください。
 ※回答は全てのトラブルや苦悩の悩みなど

なお、今年度制定された「旭川市いじめ防止対策推進条例」（右2次元コード参照）については、12月中に全校児童を対象に学習していきます。

【旭川市いじめ防止対策推進条例】→



12月・1月の主な行事予定

12月の生活目標：進んで仕事をしよう

- 12月1日（金）街頭指導（火防・交通部の皆様・PTA生活環境部の皆様）
朝会、フッ化物洗口
- 4日（月）体育委員会イベント（中休み）、読み聞かせ（1-1）
- 6日（火）読み聞かせ（1-2）
- 7日（木）委員会
- 8日（金）フッ化物洗口
- 11日（月）返本週間 体育委員会イベント（中休み）
- 12日（火）クラブ
- 13日（水）児童会イベント（中休み）
- 14日（木）委員会 防犯教室（4年）
- 15日（金）諸費納入日 フッ化物洗口
- 18日（月）冬休み図書貸出週間
- 20日（水）情報モラル教室（5年）
- 21日（木）スクールカウンセラー来校日
- 22日（金）フッ化物洗口
- 25日（月）2学期終業式 特別日課



冬季休業 12月26日（火）～1月14日（日）

1月15日（月）3学期始業式 特別日課、街頭指導（文化・青少年部・PTA生活環境部の皆様）